

事業者 各位

桂川町子育て支援課長

桂川町立認定こども園（仮称）新築工事基本・実施設計業務委託に係る
 公募型プロポーザル実施要領の一次審査に係る質問について（回答）

標記の件につきまして、ご質問いただいた内容とその質問に対する町の考え方を下記
 のとおりまとめましたので、お知らせいたします。

記

該当箇所	質問内容	町の考え方
実施要領 2 業務委託の 概要	<ul style="list-style-type: none"> 敷地造成設計とは、造成工事に係る開発許可の変更手続きのことか。その他具体的な内容があれば指示を願う。 	<ul style="list-style-type: none"> 造成設計時の計画から利用定員、園舎面積等が減少したため、園舎、園庭及び駐車場等に係る部分に変更が生じる可能性があるが、基本的には、変更手続き等については、町で対応を行う予定である。ただし、事業者決定後、設計業務を行う上で必要がある場合は、別途協議を行いたい。
実施要領 5 参加資格	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターの設計実績がありますが、施設は子どもたち一人ひとりの発達状況や障がい特性に合わせた専門的な保育・療育を提供する中核的な拠点の施設です。なお、建築基準法による建築物の用途は保育所と同じ児童福祉施設等となっています。この実績を、様式 3-1 及び 3-2 に記載してよろしいか。 今回のプロポーザルの際に、入札参加資格申請を新たに受け付けていただけか。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターの設計業務については、こども園等の設計業務との類似点はあるが、一次審査の評価においては、こども園等における実績を評価するため、不可とする。ただし、二次審査における技術提案において、そういった実績を含むことについては、差し支えないと考える。 内部規定に基づき、公平性及び手続の統一性確保の観点から、公告時点で有効な入札参加資格を有する事業者のみ参加可能とする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・JVでの参加は可能か。 ・複合用途建築物内における認定こども園(保育所型)の内装設計業務を元請けとして履行した実績があり、当該業務は、確認申請・用途変更を伴うものだが、実績として認められるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の範囲及び規模を踏まえ、共同企業体を形成せずとも履行可能と判断しているため、不可とする。 ・一次審査の評価においては、こども園等における新築又は増改築に係る設計業務実績を評価するため、不可とする。
<p>実施要領 7 参加申請書等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検査済証は工事に係ることですので、必ずしも提出の必要はないということによろしいか。 ・確認申請書、確認済証のいずれかが必要とのことによろしいか。また、この場合、確認申請書に変わる計画通知書によろしいか。 ・予定技術者の経歴は、平成28年4月より遡って記載してよろしいか。また、認定こども園以外の実績を記載してよろしいか。 ・主任担当技術者が協力会社の者である場合の証明書は、協力会社の社印の押印はないことによろしいか。また、社印の押印が必要な場合、コピーによろしいか。 ・事業者の設計実績作品一覧に記載した作品の確認申請書、計画通知書、確認済証のいずれかが必要とのことによろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代表作(様式3-3)において、検査済証が無い場合、提出しなくても良いこととする。 ・基本的には、確認申請書または計画通知書及び確認済証を提出していただきたいが、様式3-2及び3-3に記載される実績作品において、その実績が確認できる同等の資料であれば可とする。 ・記入例を参考に、実務経験年数、経歴及びこども園等の実績を記入すること。 ・証明書は、協力会社の社印等が押印されたものを提出していただき、コピーでの提出を可とする。 ・基本的には、確認申請書または計画通知書及び確認済証を提出していただきたいが、様式3-2及び3-3に記載される実績作品において、その実績が確認できる同等の資料であれば可とする。

<p>実施要領 別表 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務と同様な施設の設計実績の質の高さについて、具体的な評価基準をご教授願う。 ・こどもの主体性を尊重した設計実績の質の高さについて、具体的な評価基準をご教授願う。 ・脱炭素社会の実現が考慮された設計実績の質の高さについて、具体的な評価基準をご教授願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・別表 1 の採点基準を基に、本業務と同様の施設の設計実績について、各選考委員から評価をしていただく。 ・別表 1 の採点基準を基に、こどもの主体性を尊重した設計実績について、各選考委員から評価をしていただく。 ・別表 1 の採点基準を基に、脱炭素社会の実現が考慮された設計実績について、各選考委員から評価をしていただく。
<p>実施要領 様式 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資格は、建築士事務所登録における登録番号でよろしいか。 ・氏名は、開設者氏名でよろしいか。また、違う場合は、記入内容の指示を願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおり。 ・お見込みのとおり。
<p>実施要領 様式 3-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記入例に施工期間があるが、不明な場合は記入しなくてよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工期間が不明な場合は、空欄で可とする。
<p>仕様書 1 業務概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事入札に必要な図書は、令和 8 年 12 月 25 日までに提出とあるが、実施設計の積算積上げ価格までの提出と考えてよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 9 年度新年度予算に建築工事費の要求を行う上で、可能な範囲で積算根拠となる図書の提出をお願いしたいと考えているため、事業者決定後、詳細について打合せしたい。
<p>仕様書 3 業務仕様</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請に掛かる費用は発注者負担と考えてよろしいか。 ・管理技術者及び各主任担当技術者は、各打合せへの出席は必須か。また、WEB を利用したりリモートでの出席は可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託上限額は、各種申請費用を含んだ額として考えているが、事業者決定後、詳細について打合せしたい。 ・原則として、各打合せへの出席をお願いするが、出席できない場合は、リモート等での出席も可とする。

【問い合わせ】

子育て支援係 坂本、田尻、高木

TEL : 0948-65-0081

E-mail : kosodate@town.keisen.fukuoka.jp